

各 位

公益財団法人日本さくらの会
理 事 長 蓮 實 進

平成 29 年度 宝くじ桜寄贈事業について

平成 29 年度 宝くじ桜寄贈事業を下記要項にて実施します。
本事業を要望される関係団体は下記の事項に留意のうえ所定の申請書を提出して下さい。

記

平成 29 年度 宝くじ桜寄贈事業 要項

- 【事業目的】** さくらは、わが国を象徴する樹木として古来より親しまれ、潤いと安らぎを与えてくれています。本財団は、宝くじの社会貢献広報事業による助成を受けて、さくらの植栽、育成、保存を図り、豊かな自然環境、生活環境を保全するためにこの事業を実施します。
- 【寄贈対象】** 宝くじ桜を植栽、育成、手入れ、保存し、自然環境、生活環境の保全という公益活動をする団体等であり、次の要件を充たす箇所とする。
- ① さくらを植栽することにより自然景観をより向上させ将来さくら名所になり得る箇所
 - ② 植栽計画、手入れ保全体制が整備されている箇所
 - ③ 寄贈物件である「事業表示石碑」の設置、「品種表示板」の取付を必ず実行
 - ④ 植栽完了後、「完了報告書」の提出
- 【事業内容】**
1. 寄贈物件
桜 若 木 (樹高 1.8m 内外又は、2.5m 内外)
事業表示石碑 (ミガ石、高さ 150cm×巾 18cm×厚さ 15cm、1箇所につき 1基)
品種表示板 (間伐材合板、桜若木 5本につき 1枚)
 2. 桜若木寄贈本数
原則として寄贈本数は 1 箇所あたり最低数量 50 本以上とする。

※50 本以下は本事業の対象となりません。

3. 寄贈品種

ヤマザクラ（山桜）、オヤマザクラ（大山桜）、オシヤマザクラ（大島桜）、
カヒザクラ（寒緋桜）、染井吉野（ソメイヨシノ）、枝垂桜（シダレザクラ）
その他、サザクラ類（関山、普賢象、一葉、うこん、陽光）

※品種・数量については本会と申請者が協議して決定する

4. 申請受付期間

平成 29 年 5 月 8 日～平成 29 年 7 月 31 日（必着）

5. 審査決定

平成 29 年 10 月中旬

6. 寄贈時期

平成 29 年 12 月～30 年 1 月下旬

※寄贈時期につきましては事前協議にて決定しますが
出荷状況等により寄贈時期が前後する事があります。

7. 申請書類及び様式

(イ) 宝くじ桜寄贈申請書（様式 1）

(ロ) 宝くじ桜植栽予定地調書（様式 2）

(ハ) 申請団体概要書（様式 3）

* 添付書類 ①位置図（1/50000 地形図を利用した略図）
②植栽地の現況がわかる近景及び遠景の写真
③簡略な配植計画図

(ニ) 植栽地が民有地の際は、土地所有者の承諾書

8. ご不明な点がございましたら（公財）日本さくらの会事務局まで
お問い合わせ下さい。

〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-17-5 ローレル永田町 419

公益財団法人 日本さくらの会 事務局長 浅田信行

TEL 03-3593-2222 FAX 03-6550-9819

※申請書の電子データを必要とする方は、下記アドレスにてご連絡下さい。

E-mail : kurita@sakuranokai.or.jp（担当：栗田）